

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成30年6月14日

和歌山県知事 仁坂 吉伸 殿



提出者

住所 和歌山県日高郡日高川町山野19

氏名 株式会社 古部組
代表取締役 仲 修美

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0738-23-1378

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 古部組
事業場の所在地	和歌山県日高郡日高川町山野19
計画期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	平成29年度 元請完成工事高 476,232千
③ 従業員数	25人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事 → 分別 → 金属くず がれき類 木くず ↓ ガラスくず等 混合廃棄物 石綿含有産業廃棄物 → 再生処理 ↓ 最終処分

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	排 出 量	15,19.66 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	工法の改善等 産業廃棄物の抑制に努める		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排 出 量	1,490.50 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	工法の改善等 産業廃棄物の抑制に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生する廃棄物は、種類毎に現場で選別し保管 仮置きすることなく処分業者に収集運搬を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生する廃棄物は、種類毎に現場で選別し保管 仮置きすることなく処分業者に収集運搬を行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 状	【前年度（ 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2及び4の通り	
	全 処 理 委 託 量	1,519.66 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,471.07 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3及び5の通り1	
	全処理委託量	1,490.5 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,444 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	委託基準に従って、産業廃棄物の委託できる業者を選定し、書面による契約を実施する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

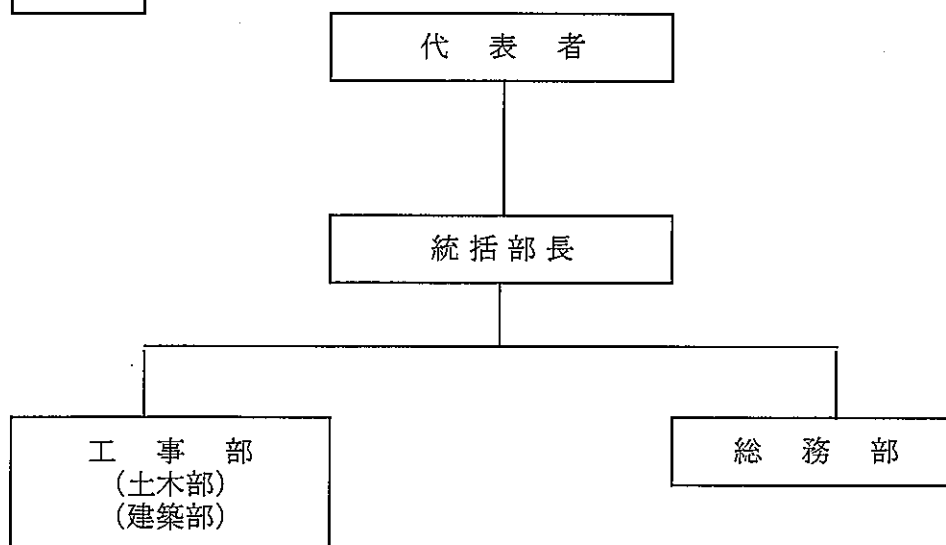
(別紙 1)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

統括責任者		所 属 : 工 事 部	職 名 : 統括部長
現場責任者		所 属 : 土 木 部	職 名 : 課 長
		所 属 : 建 築 部	職 名 : 次 長
管 理 者		所 属 : 総務部	職 名 : 事務一般
役 割	統括責任者	① 処理業者の現地確認 (処理状況、維持管理状況、周辺状況) ② 再生利用の推進のため委託先の情報収集	
	現場責任者	① 委託契約の締結 ② 従業員及び下請業者への教育、啓発等 ③ 帳簿の作成 ④ 産廃物処理法及び関連法令を遵守した作業の推進 ⑤ マニフェストの交付	
	管理責任者	① マニフェスト保管及び帳簿保管業務 ② 届出報告作成及び保管業務	

組 織 図



(別紙2)

平成29年度 実施数量 (t)

種 類	汚 泥	木くず	金属くず	がれき類	廃プラスチック類	がれき類 コンクリート 破片	がれき類 アスファルト コンクリート	建設 混合 廃棄物	安定型 混合 廃棄物	管理型 混合 廃棄物	計
平成23年度の産業廃棄物発生量											
① 産業廃棄物発生量	2.52	120.17	15.65	7.40	6.30	605.46	729.79	23.14	2.08	7.15	1,519.66
② 自己直接再生利用量											
③ 自己直接埋立処分 又は海洋投入量											
④ 自己中間処理量											
⑤ 自己中間残さ量											
⑥ 自己中間処理後 再生利用量											
⑦ 自己中間処理後 自己埋立処分又は海洋投入量											
⑧ 直接委託及び自己処理 後委託処分量	2.52	120.17	15.65	7.40	6.30	605.46	729.79	23.14	2.08	7.15	1,519.66

(別紙3)

平成30年度 目標数量 (t)

種 類	汚 泥	木くず	金属くず	がれき類	廃プラスチック類	がれき類 コンクリート 破片	がれき類 アスファルト コンクリート	建設 混合 廃棄物	安定型 混合 廃棄物	管理型 混合 廃棄物	計
前年度の産業廃棄物発生量											
① 産業廃棄物発生量	1.50	120.00	15.00	7.00	6.00	600.00	710.00	22.00	2.00	7.00	1,490.50
② 自己直接再生利用量											
③ 自己直接埋立処分 又は海洋投入量											
④ 自己中間処理量											
⑤ 自己中間残さ量											
⑥ 自己中間処理後 再生利用量											
⑦ 自己中間処理後 自己埋立処分又は海洋投入量											
⑧ 直接委託及び自己処理 後委託処分量	1.50	120.00	15.00	7.00	6.00	600.00	710.00	22.00	2.00	7.00	1,490.50

(別紙 4)

平成29年度 再生利用業者への処理委託量

木くず	120.17 t
がれき類 (コンクリート破片)	605.46 t
がれき類 (アスファルトコンクリート破片)	729.79 t
金属くず	15.65 t
計	1471.07 t

(別紙5)

平成30年度 再生利用業者への処理委託目標数量

木くず	120 t
がれき類 (コンクリート破片)	600 t
がれき類 (アスファルトコンクリート破 片)	710 t
金属くず	14 t
計	1,444 t